

## 社会保障をよくする宝塚の会 ～マイナンバーカード学習会～

### マイナカードと保険証廃止の危険性

社会保障をよくする宝塚の会(宝塚社保協)は6月29日にオンラインでマイナンバーカード学習会を開催した。宝塚医療生協のスタッフや組合員を中心に加盟各団体から55人の参加があり大盛況な学習会となった。協会副理事長の武村義人先生が「保険証廃止の危険性」をテーマに講演した。参加者からたくさんの感想が寄せられたので紹介する。

★まだマイナンバーカードを持っていないけど、カードは5年に1度の更新が必要でそれを忘れてしまうと更新手続きができないということ、資格確認証は申請が任意となるので、1年の猶予期間が過ぎれば無保険者になることがとても怖いと思いました。



学習会に参加した組合の皆さま

★毎日たくさんの不具合の報道があり怖いなど。今回は診療所より声をかけてもらい学習会に参加できてよかった

★子どもが三人いるけど更新忘れがあればとても大変なことになる。マイナンバーカードで受診すると安くなる、と言われるが実際4円ほど安いただけだとわかった。巷ではお得になるようなことを聞く。

★途中参加だったので始めから再度学習したいと思うので録画がほしい。参加できない職員へも学習してほしいので、今日学んだ私たちが広めようと思う。

★とても分かりやすかった。

★オンライン学習会はやはり慣れていないので理解しにくいところがある。憲法のこととも軍事費拡大のこともマイナンバーカードのことも声を上げ国民運動につなげていかなければならないと思う。

★ポイントという言葉でするっと行われるものは信用ならない。

★カタカナは、理解しにくく怪しいものは本質を変えてしまう。

★こんなにお金をつぎ込んで、私たちの税金をつぎ込んでいると思うと腹が立つ。

★私たち一人ひとりの思いや声をあげて議員さんへ働きかける。地方から声を上げる運動が重要。きっちり署名を集め切ろうと思いました。

兵庫県保険医協会

# 北阪神支部 ニュース

2023年7月25日号 No.338

発行者 兵庫県保険医協会北阪神支部  
支部長 中井通治

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31  
神戸フコク生命海岸通ビル5階

☎(078)393-1801 FAX(078)393-1802

http://www.hhk.jp/

税経研究会 感想文

## インボイス制度 国の狙いは何か

伊丹市・工藤歯科医院 工藤 大八郎



講師の大嶋 誠先生(右上)が、医療機関と消費税のインボイス制度について解説

支部は6月3日に税経研究会を伊丹市内で開催し、会員医療機関の先生とスタッフら5人が参加した。神戸共同経理事務所の大嶋誠税理士が「医療機関と消費税のインボイス制度」をテーマに講演した。参加者の感想文を紹介する。

最初に今年の10月からインボイス制度が導入されることになり、この学習会に参加することにしました。まず、消費税について説明があり、講師の先生は、消費税の問題点を指摘しました。中小企業や大企業の下請けばかり支払って、輸出を行う大企業は、還付で戻ってくるような歪な税制であり、公平性に問題があるのでは、と指摘されていました。

(次のページに続く)

**(前のページより)**

その上、消費税は滞納の多い税金であるとも指摘されていました。そう思うと、体力のない中小企業ばかりが、消費税を払って、本当に苦しいことが分かります。そういう意味では、歪な税制であるといえると思います。

余談ですが、私個人の話ですが、2年以上まえに、トヨタのランドクルーザー300を申し込みましたが、まだ、納車していません。これも、トヨタが消費税の還付を受けるために、海外にばかりに輸出して、日本国内のユーザーを無視してるからだと思います。



インボイス制度の消費税の仕組みについて丁寧に説明される大嶋税理士

ちょっと脱線いたしました、本題のインボイス制度にも問題点があります。声優さんなどの個人事業主の方々は、今まで課税売上が1000万円以下の免税事業者で消費税を払うことのない人が多かったらしいですが、インボイス制度の導入からは、相手企業との関係上、税を支払うことになりそうで、生活が大変だといってる方々がいるということです。そもそも、消費税法第9条では、課税売上1000万円以下は免除のはずでした。しかし、このインボイス制度では、「自発的」に課税事業者にせざるえない、または、課税に追い込まれてる人たちがいるのです。これは大問題です。

では、国の目的は何でしょう？ 消費税法第9条の撤廃だと思います。その方が税収が増えますから。なぜ、インボイス制度を導入したのか？インボイス制度では、法に則った免税事業者に対し「益税」などとの誹謗中傷があります。そういうことによって国民を分断するつもりだと思います。

私たちは、今まで、いろんな公害訴訟で、国が国家賠償をするときに見てきた、一部を認めて、一部を認めないということ、そうして原告団を分断する、国の策略に似てると思います。

つまり、ここで大切なのは、みんなが団結してインボイス制度に反対することだと思います。

**☆北阪神支部ニュースへの投稿を募集しています**

支部ニュースへの投稿を募集しています。

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せください。

TEL 078-393-1817 / FAX 078-393-1802 e-mail s\_oohashi@doc-net.or.jp 担当：大橋まで



**幹事会だより**

第429回 7月6日(木) 参加6人

◆北阪神支部の会員数と組織率

6/30 現在 医科 365人(75%)、歯科 213人(66%)

◆情勢と医療運動対策

北阪神支部第38回支部総会の企画と任務分担について話し合われた。

情勢においてはマイナンバーの危険性について議論し、セーフティーネットとして保険証を維持すべきとの意見が出された。

◆当面の支部活動

文化企画としてバスツアーを開催予定。

◆次回幹事会

8月3日(木) 14時30分～「宝塚中央公民館 205学習室」にて開催予定  
お問い合わせはTEL 078-393-1817 小川・大橋まで

**健康情報テレホンサービス** 通話料無料 (0120) 979-451



★24時間いつでも3分間程度の開業医の手作りの健康・医療情報を放送しています。  
★インターネットでもご覧いただけます。過去の放送分もキーワード検索できます。URLは、<http://www.hhk.jp/> 左下のバナー「健康情報テレホンサービス」をクリック。

【8月のテーマ】

- 月曜日 親と子の性教育
- 火曜日 在宅医療の限界とその対応
- 水曜日 機能性ディスペプシア
- 木曜日 腎盂腎炎
- 金土日 5類以降のコロナ感染症

★8月11日(金・祝)～16日(水)は木曜日のテーマを放送します。  
★都合により、テーマの一部を変更する場合があります。祝日は、前日のテーマを放送します。  
★患者さんに配布していただける放送テーマのミニチラシ(A6サイズ)を作成しています。送付ご希望の医療機関は事務局☎078-393-1840まで。

兵庫県保険医協会のホームページは

<http://www.hhk.jp/>

\*生涯研修に役立つ各種研究会のご案内、生活を支える共済制度のご紹介、日々の協会活動報告を掲載しております。ぜひご覧ください！